

【注意事項】

- ・この一覧表は、令和6年2月1日時点で利用可能な行政サービス等を掲載しています。
- 掲載されていないものについても、現在、市町等と調整中であり、調整が完了したのから、順次、一覧表を更新していきます。
- ・各サービス等を利用するためにはパートナーシップ宣誓書受領証又は受領カードの提示のほか、各行政サービスの利用要件を満たす必要があります。
- ・なお、一部のサービス利用においては、パートナーシップ宣誓書受領証又は受領カードの提示が不要な場合があります。

3 縣市町別サービス一覧【川根本町】

(令和6年2月1日現在)

No.	制度等名称	宣誓書受領証等の提示		問合せ先		備考
		必要	不要	担当課	電話番号	
1	町営住宅の入居申込み	○		くらし環境課	0547-56-2236	
2	結婚・出産祝い金	○		経営戦略課	0547-56-2221	
3	結婚記念品贈呈事業		○	産業振興課	0547-56-2226	
4	身体障害者等に対する軽自動車税の減免		○	税務住民課	0547-56-2223	生計同一者の確認で提示を求めるケースもある。
5	保育園入園の申込	○		健康福祉課	0547-56-2224	
6	教育・保育給付認定申請	○		健康福祉課	0547-56-2224	
7	公立保育所の送迎		○	健康福祉課	0547-56-2224	
8	学童保育事業		○	健康福祉課	0547-56-2224	
9	育児用品購入券支給事業		○	健康福祉課	0547-56-2224	
10	こども医療費助成制度		○	健康福祉課	0547-56-2224	
11	母子健康手帳（妊娠届出）	○		健康福祉課	0547-56-2224	